

J R 東海労働組合関西地「申」第12号
2026年1月21日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「業績考課ランク実績」に関する申し入れ

昨年12月に、2025年度上期業績考課ランク実績が社員に通知されたが、多くの組合員が「P1」という評価結果であった。

「P1」という評価は、「該当等級区分の中で標準を下回る業務貢献であった」と定義されている。

この評価に対して当該組合員は苦情申告を行ったが、事前審理での会社側幹事の苦情処理会議の開催は不要という一方的な主張により、苦情申告は却下され、組合員の求めた説明事項は不明なままとなっている。

そもそもこのランク付けについては今日まで組合に一切説明はない。労使関係をないがしろにした対応であり大きな問題である。

したがって、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意ある回答を行うこと。

記

1. J R 東海労働組合新幹線関西地本に所属する組合員27名中25名の組合員が、2025年度上期業績考課ランクがP1となっている。P1は「該当等級区分の中で標準を下回る業務貢献であった」と定義されているが、「業務貢献」とは何なのか、何をもち「標準を下回る」とされたのかなどまったく不明である。よって、以下について当該組合員の個々に明らかにすること。

- (1) 「標準を下回る業績貢献」とはどのような内容なのか具体的に明らかにすること。
- (2) 誰が「P1」と評価したのか明らかにすること。

- (3) 出向中の組合員のランクは、出向先会社の評価によるものか、その評価の方法を明らかにすること。
2. ランク「P 1」評価は将来的な不利益を被るため撤回し、正当な評価をすること。
3. 制度に基づく「休暇」などを取得した場合も「全期間を欠勤した場合はP1とする」という事を明らかにしているが、どのような経過をもって決めたのか、どこの規定されているのか明らかにすること。制度に基づき取得された「休暇」を評価の対象とすることは廃止すること。

以上